

平成 17 年 11 月 25 日

株 主 各 位

株式会社三菱ケミカルホールディングス

資本準備金の減少に係る臨時株主総会開催についてのお知らせ

当社は、本日、資本準備金の減少に係る臨時株主総会を平成 18 年 2 月下旬に開催することを決定しましたので、お知らせ致します。

当社の平成 18 年 3 月期の期末配当金につきましては、設立手続き（平成 17 年 10 月 3 日設立）の関係から配当原資がありませんので、商法の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えることにより、これを配当原資として、同年 6 月下旬に開催予定の当社第 1 回定時株主総会（*）においてご承認戴いた後に、株主の皆様にお支払いしたいと存じます。

このため、平成 18 年 2 月下旬に臨時株主総会を開催し、資本準備金の減少について株主様のご承認を戴き、同年 3 月末までに債権者保護手続き（1 カ月）を完了させておく必要がありますので、本日、臨時株主総会の開催を決定致しました次第であります。

なお、詳細につきましては、別紙「資本準備金の減少に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上

- * 平成 18 年 2 月下旬の当社臨時株主総会において議決権を行使される株主様は、平成 17 年 12 月 20 日（火）現在の当社株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主様となりますが、当社が平成 18 年 3 月期の期末配当金のお支払いをさせて戴きます株主様は、平成 18 年 3 月 31 日（金）現在の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主様となります。



平成 17 年 11 月 25 日

各 位

株式会社三菱ケミカルホ - ルディングス
本店所在地 東京都港区芝五丁目 33 番 8 号
代表者名 取締役社長 富澤 龍一
(コード番号 4188 東・大第 1 部)
問合せ先 広報・I R 室長 中山 哲也

資本準備金の減少に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 11 月 25 日開催の取締役会において、平成 18 年 2 月下旬に臨時株主総会を開催し、下記の通り資本準備金の減少について付議することを決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 資本準備金減少の目的及び方法

配当原資の確保等を目的として、商法第 289 条第 2 項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金減少の額

確定次第、お知らせ致します。

3. 資本準備金減少の日程(予定)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 17 年 11 月 25 日(金) |
| (2) 基準日 | 平成 17 年 12 月 20 日(火) |
| (3) 臨時株主総会開催日 | 平成 18 年 2 月下旬 |
| (4) 債権者異議申述期間満了日 | 平成 18 年 3 月下旬 |
| (5) 資本準備金減少の効力発生日 | 平成 18 年 3 月下旬 |

以上